

みんなで取り組もう 新型コロナウイルス感染症対策

健康・保険課 保健予防係 ☎(232)4912

自身を守るため、大切な人を守るため、そして社会を守るため、ご協力をお願いします。

新型コロナウイルス感染症とは

新型コロナウイルス感染症の主な症状は、発熱やのどの痛み、長引く咳(1週間前後)、強いだるさ(倦怠感)を訴える人が多いことが特徴です。

季節性インフルエンザと比べ、重症化するリスクが高いと考えられています。

令和2年4月22日現在の内容です。新型コロナウイルス感染症に関する最新の町の対応はこちらから



町ホームページ

どうやって感染するの？

①飛沫感染

感染者の飛沫(くしゃみ、咳、唾など)と一緒にウイルスが放出され、他の人がそのウイルスを口や鼻などから吸い込んで感染します。

②接触感染

感染者がくしゃみや咳を手で押さえた後、その手で周りの物に触れるとウイルスが付きます。他の人がそれを触るとウイルスが手に付着し、その手で口や鼻、目を触ると粘膜から感染します。

ません)

センターでの相談の結果、新型コロナウイルス感染症の疑いがある場合には、専門の「帰国者・接触者外来」を紹介されます。マスクを着用し、公共交通機関の利用を避けて受診してください。

感染を防ぐためにできること

- せっけんを使用した手洗いや手指消毒用アルコールで消毒を行う。
- 咳やくしゃみをするときは、マスク、ハンカチ、袖などで鼻と口を抑え、「咳エチケット」を守る。
- 適度な湿度を保ち、小まめに換気を行う。
- 十分な睡眠とバランスの良い食事を心がけ、免疫力を高める。

集団感染を防ぐために

新型コロナウイルスへの対策は、クラスター(集団)の発生を防止することが重要です。

以下の三つの「密」を避けましょう。

- ①換気の悪い密閉空間
- ②多数が集まる密集場所
- ③間近で会話や発声をする密接場面

こんな人は「帰国者・接触者相談センター」にご相談ください

次のいずれかに該当する人は、直接病院には行かず、「帰国者・接触者相談センター(菊池保健所☎0968(25)4138)」にご相談ください。

- ①風邪の症状や37.5℃以上の発熱が4日以上続いている。(解熱剤を飲み続けなければならないときを含みます) ※高齢者や基礎疾患などのある人、妊娠中の人は、上の状態が2日程度続く場合
- ②強いだるさ(倦怠感)や息苦しさ(呼吸困難)がある。
- ③「新型コロナウイルス感染症のクラスターの一員」に該当する。(発熱の有無や最終接触日からの経過日数は問い

町民の皆さんへ

ご協力をお願いします



人権への
配慮をしましょう

新型コロナウイルスに関連した憶測やうわさに基づく行動は、過度の不安をあり、誰かを傷つけることにつながる恐れがあります。皆さんには次のようなことを心がけるようお願いいたします。

○ネット上の誤った情報を安易に広めない。

○国や県、市町村が発信する正確な情報に基づいて判断、行動をする。

人権に関する新型コロナウイルス感染症関連情報は、県ホームページをご覧ください。

■問い合わせ
県人権センター

☎(333)2300



家庭でのマスクなどの捨て方

マスク、ティッシュなどをごみとして捨てる際は、ごみに直接触れることがないようにしっかりとばって捨てましょう。ごみを捨てた後はせっけんを使って手をよく洗いましょう。

家族だけでなく、ごみを収集する廃棄物処理業者の感染症対策としても有効です。

■問い合わせ

環境生活課 ごみ減量推進係 ☎(232)2114



消費生活相談窓口は 電話相談をご利用ください

新型コロナウイルスの感染拡大防止の観点から、当面の間、来所しての相談を控えていただき、電話相談をご利用ください。

ご不便をおかけしますがご理解・ご協力をお願いします。

■問い合わせ

総合政策課 企画政策係 ☎(232)2112



熊本県産の農水産物を食べませんか

熊本県は豊かな自然環境に恵まれ、「すいか」や「くまもとあか牛」、「マダイ」など、さまざまな農水産物の生産が盛んに行われています。

新型コロナウイルス感染拡大防止のため、イベントなどの縮小・中止が相次ぎ、外出も控え気味になっている今、家庭でおいしい熊本の農水産物を使った食事を楽しんでみませんか。

栄養満点の食事で、免疫力も高めましょう。

■問い合わせ

県農林水産政策課 ☎(333)2364



熊本県産の花を飾ってみませんか

熊本県は、宿根カスミソウが全国1位、トルコギキョウが全国2位の出荷量を誇る花の産地です。

今年は新型コロナウイルス感染拡大防止のため、イベントなどの縮小・中止が相次いでおり、花の需要が例年に比べ大幅に落ち込んでいます。

花は見る人の心を癒してくれる、「心の栄養源」です。こんなときだからこそ、職場や自宅に花を飾ってみませんか。

■問い合わせ

県農産園芸課 ☎(333)2392

共用する物は消毒をしましょう

接触感染を防ぐため、居室内や職場の手がよく触れるところ(ドアノブ、手すり、スイッチなど)は1日1回以上消毒をしましょう。

■消毒液(0.05%)の作り方

500㍓の水道水に5%次亜塩素酸ナトリウム液(ハイターなど)を5㍓(ペットボトルのキャップ1杯分)入れる。

- 消毒液を作るときは、換気を行いましょ
- う。
- 使用する直前に作りましょ



500㍓

■消毒方法

ペーパータオルや雑巾を消毒液に浸し、ゆるく絞って拭きます。

- 金属部分はさびる可能性があるため、消毒の後は水拭きましょ
- う。
- 消毒液の噴霧はウイルスの舞い上がりを招く可能性があるため、好ましくありません。



熊本県知事選挙の結果

蒲島郁夫氏が再選(4選)しました

菊陽町選挙管理委員会 ☎(232) 2111

任期満了に伴う熊本県知事選挙が3月22日に行われ、現職の蒲島郁夫氏が再選(4選)しました。投票率は県全体で45.03%となりました。菊陽町における投票率は43.79%で、前回(45.86%)より2.07ポイント下がりました。

今回も、期日前投票所は、菊陽町役場に加えて、3月18日~21日の4日間は光の森町民センターで開設。期日前投票を行った人は5,069人(前回2,845人)で、全投票者のうち、35.6%を占めました。

候補者別得票数(届出順)

当落の別	候補者氏名	町での得票数	県での得票数
	幸山 政史	3,827	216,569
当選	蒲島 郁夫	10,362	437,133
	合計	14,189	653,702

期日前投票状況

投票所	投票者数
菊陽町役場	3,489
光の森町民センター	1,580
合計	5,069

有権者、投票者数

男女別	選挙当日有権者数	投票者数	棄権者数	投票率(%)	有効投票数	無効投票数	無効投票率(%)
男	15,763	6,711	9,052	42.57	-	-	-
女	16,766	7,532	9,234	44.92	-	-	-
計	32,529	14,243	18,286	43.79	14,189	54	0.38

投票区別投票者数

投票区	行政区	選挙当日有権者数			投票者数			投票率(%)		
		男	女	計	男	女	計	男	女	平均
第1投票区	戸次・馬場楠・曲手・辛川・井口・道明	740	756	1,496	446	424	870	60.27	56.08	58.16
第2投票区	上中代・出分・中代・川久保	530	565	1,095	263	307	570	49.62	54.34	52.05
第3投票区	津留・大堀木・下原・津久礼ヶ丘・あさひヶ丘・宮ノ上・ひばりヶ丘・緑ヶ丘・緑陽台	3,179	3,175	6,354	1,199	1,358	2,557	37.72	42.77	40.24
第4投票区	上津久礼・下津久礼	731	792	1,523	343	392	735	46.92	49.49	48.26
第5投票区	沖野・三里木・三里木北・新山・北新山・境の松・新成・杉並台	2,994	3,146	6,140	1,270	1,422	2,692	42.42	45.20	43.84
第6投票区	武蔵ヶ丘1~6町内・8町内	913	1,269	2,182	356	476	832	38.99	37.51	38.13
第7投票区	光の森1~7町内・武蔵ヶ丘7町内	1,857	2,046	3,903	856	974	1,830	46.10	47.61	46.89
第8投票区	八久保・南八久保・花立・南花立・向陽台・にじの森	2,163	2,261	4,424	791	867	1,658	36.57	38.35	37.48
第9投票区	中尾・南方・光団地・駅前・新町・新町西・馬場・柳水・入道水・古閑原・鉄砲小路・長塚	1,992	2,090	4,082	852	953	1,805	42.77	45.60	44.22
第10投票区	青葉台・東ヶ丘	664	666	1,330	335	359	694	50.45	53.90	52.18
	合計	15,763	16,766	32,529	6,711	7,532	14,243	42.57	44.92	43.79
	前回(平成28年3月27日)	14,817	15,836	30,653	6,624	7,434	14,058	44.71	46.94	45.86

新型コロナウイルス対策の 各種支援制度をご利用ください

新型コロナウイルス感染拡大の影響を受けられている皆さまを支援する制度の一部をお伝えします。
詳しくは町ホームページをご覧ください。



個人向け「緊急貸付」

町社会福祉協議会では、新型コロナウイルス感染症の影響による収入の減少で、生活資金に悩んでいる人に向けて、無利子で保証人不要の緊急貸付を行っています。

■対象 新型コロナウイルス感染症の影響による収入の減少で、一時的な貸付を必要とする世帯など

■貸付限度額 20万円

■返済猶予 1年間

詳しくは、県ホームページをご覧ください。町社会福祉協議会までお問い合わせください。

■問い合わせ

菊陽町社会福祉協議会

☎(232) 3593



農林漁業者向けの 緊急支援資金

新型コロナウイルス感染症の影響で収入が減少した農林漁業者の皆さまに、緊急支援資金の貸付を行っています。

■借入限度額 1,000万円

■返済期間 最大10年間(当初3年間は返済不要)

■保証料 不要

■利子 5年間無利子

※融資には金融機関の審査があります。

このほか日本政策金融公庫のセーフティネット資金の利用が可能です。詳細は日本政策金融公庫熊本支店

☎(353) 3104にご相談ください。

■問い合わせ

県団体支援課

☎(333) 2371



中小企業者向けの支援制度

県融資制度の創設

県では、新型コロナウイルス感染症の影響で売上が減少している中小企業者を対象とした融資制度を用意しています。

制度の詳細は、県ホームページをご覧ください。

※融資の申込や相談は、菊陽町商工会、取扱金融機関へ(融資には金融機関および信用保証協会の審査があります。)

■問い合わせ

県商工振興金融課 ☎(333) 2314

セーフティネット保証4号、危機関連保証

新型コロナウイルス感染症の影響を受けた中小企業者が、セーフティネット保証4号、危機関連保証の認定を受けると一般保証とは別枠の信用保証協会の保証(保証割合100%)を利用できます。

■要件 セーフティネット保証4号は売上高の減少率が20%以上、危機関連保証は売上高の減少率が15%以上などの要件があります。詳しくは町ホームページをご確認ください。

■必要書類

- 認定申請書(2部)
 - 登記簿謄本や営業許可証の写し(菊陽町で事業を営んでいることが分かる書類)
 - 認定要件を満たす売上高の減少が分かる書類(月別売上表)
 - 直近の決算書(個人の場合は確定申告書の写し)
 - 委任状(金融機関が代理申請を行う場合)
- ※様式は、町ホームページにあります。



町ホームページ

■申請場所 商工振興課

■注意事項

本認定が信用保証を確約するものではありません。

■問い合わせ 商工振興課 ☎(232) 2165